

## インフルエンザ報告数が警報レベルに ～感染拡大防止のため、予防対策を～

- 12月16日～22日における、京都府のインフルエンザ定点報告数が35.46となり警報の基準である30を上回り、流行が警報レベルになりました。
- 年末年始を控え、人と接触する機会も増えることから、今後さらに感染が拡大する恐れがあるため、予防啓発を含めた注意喚起へのご協力をお願いします。

### 1 インフルエンザの発生状況

- ・府内の定点あたり報告数が第51週（12月16日～12月22日）に35.46に達し、警報レベルを超過
- ・府内での学級閉鎖等があった学校数は、第51週（12月16日～12月22日）94校、累計211校（9月2日～12月22日）

（注）インフルエンザシーズンの考え方は、第36週～翌年第35週を1年間とします。  
今シーズンは9月2日が起点です。

#### ○地域別発生状況

	乙訓	山城北	山城南	南丹	中丹西	中丹東	丹後	京都市
定点あたり	45.14	34.82	24.67	24.22	52	50.57	32.5	34.56
レベル	警報	警報	注意報	注意報	警報	警報	警報	警報

- \* 定点あたり数値：1週間の1定点医療機関当たり患者報告数（定点医療機関は125箇所）
- \* 流行の目安：1定点あたり患者報告数が1を超過したとき
- \* 注意報の基準：1定点あたり患者報告数が10を超過したとき
- \* 警報の基準：1定点あたり患者報告数が30を超過したとき
- \* 警報解除の基準：1定点あたり患者報告数が10を下回ったとき

#### ○過去の発生状況

		流行入り		注意報レベル		警報レベル	
R6/R7年	全国	第44週	10/28～	第50週	12/9～	第51週	12/16～
	京都府	第46週	11/11～	第50週	12/9～	第51週	12/16～
R5/R6年	全国	(R4年度～流行継続)		第41週	10/9～	第49週	12/4～
	京都府	第36週	9/4～	第42週	10/16～	第5週	1/29～
R4/R5年	全国	第51週	12/19～	第4週	1/23～	-	-
	京都府	第51週	12/19～	第3週	1/16～	-	-
R3/R4年 R2/R3年	全国	—	—	—	—	-	-
	京都府	—	—	—	—	-	-
R1/R2年	全国	第37週	9/9～	第50週	12/9～	-	-
	京都府	第47週	11/18～	第50週	12/9～	-	-

## 2 電話相談窓口について

【京都府健康対策課】 075-414-4723（平日 8 時 30 分から 17 時 ※12～13 時除く）

【各保健所】（全て平日 8 時 30 分から 17 時 ※12～13 時除く）

乙訓保健所・・・075-933-1153	中丹西保健所・・・0773-22-6381
山城北保健所・・・0774-21-2911	中丹東保健所・・・0773-75-0806
山城南保健所・・・0774-72-0981	丹後保健所・・・0772-62-4312
南丹保健所・・・0771-62-2979	

【厚生労働省 感染症・予防接種相談窓口】

0120-469-283（午前 9 時～午後 5 時 ※土日祝、年末年始除く）

### 府民の皆さまへお願い

帰省等で人と会う機会や大勢で集まる機会が増えます。

今後の感染拡大防止のため、新型コロナ同様の感染対策が有効ですので、次のような予防対策を行いましょう。

○室内では、こまめに換気をする。

○外出後等の手洗いを励行する。

○咳・くしゃみが出る時は、他の人にうつさないためにマスクを着用し、「咳エチケット」に努める。

○室内は適度な湿度（50～60％）を保つ。

○過労や睡眠不足を避け、十分な栄養と休養をとる。

○インフルエンザワクチンの予防接種を行う。

※65歳以上の方などの定期接種対象者で、接種を希望される方は接種を行いましょう。

本 件 に 関 する 問 い 合 わ せ 先 075-414-4723

